

10 月 1 日から市役所の窓口受付時間の短縮を本格実施 —窓口の待ち時間短縮と利便性向上へ—

市は、柏崎市第二次 DX 推進計画の一環として、窓口サービスの最適化に向けた受付時間の短縮を試行（7～9 月）してきました。3 カ月の検証結果を踏まえ、10 月 1 日（木曜日）から本格実施へ移行します。

受付時間短縮により生まれる時間を業務改善や時間外勤務の削減に充て、持続可能な行政運営と職員の働き方改革を進めます。併せて、窓口の待ち時間短縮や対応の質の向上を図り、市民サービスのさらなる向上につなげます。

1 試行期間

令和 8（2026）年 7 月 1 日（水曜日）～9 月 30 日（水曜日）

2 検証内容と結果

(1) 検証項目

- ・市公式 LINE アンケート回答
- ・期間中の来庁者数
- ・職員の時間外勤務時間
- ・非来庁型サービス（コンビニ交付、オンライン申請など）の利用状況

(2) 結果

- ・市民サービスへの大きな支障は確認されず、市民への影響は限定的。
- ・短縮で生まれた時間で業務が効率化され、時間外勤務時間削減にも効果が確認された。

3 窓口受付時間などの詳細（本格実施：10 月 1 日（木曜日）以降）

(1) 月曜日～金曜日

対象施設	窓口受付時間
市役所本庁舎の全課 ※月曜日の窓口延長はなくなりました。	9:00～16:00
高柳・西山町事務所	
元気館の全課	
上下水道局の全課 ※北陸ガス柏崎ガスホール、料金センターを含みます。	

(2) 土曜日

対象施設	窓口受付時間
市役所本庁舎（市民課、国保医療課、福祉課、税務課） ※一部の業務のみ実施しています。 ※介護高齢課の土曜日の延長窓口はなくなりました。	9:00～12:00
上下水道局 ※北陸ガス柏崎ガスホール、料金センターを含みます。	

- ・クリーンセンター、消防本部、図書館、博物館、市民プラザは現行どおりです。
- ・元気館の 1 階ロビーと 2 階回廊は、土・日曜日、祝日の午前 9 時～午後 5 時は利用可能です。
- ・電話受付時間および職員の勤務時間は変更ありません。